



熊本県公報

第 1 2 7 9 9 号
平成 31 年(2019 年)
2 月 15 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 種畜証明書 の 交付…………… (畜産課) 1
- 道路の位置指定の廃止…………… (建築課) 1
- 保安林の指定…………… (森林保全課) 2
- 保安林の指定…………… (//) 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (//) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (//) 3
- 道路の区域変更…………… (//) 3
- 道路の区域変更…………… (//) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 4
- 救急病院の認定…………… (医療政策課) 4
- 食品衛生法に基づく食品衛生管理者の養成施設の登録…………… (健康危機管理課) 4
- 保安林の指定…………… (森林保全課) 5
- 保安林の指定…………… (//) 5
- 保安林の指定…………… (//) 5
- 保安林の指定…………… (//) 6
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 6
- 道路の供用開始…………… (//) 6
- 道路の供用開始…………… (//) 6

公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 7
- 公共測量の実施…………… (監理課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 8
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 8
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 9
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 11

登 載 依 頼

- 口頭による開示請求をすることができる個人情報…………… (教育政策課) 11
- 平成 30 年度(2018 年度)八代地域保健医療推進協議会の開催…………… (八代地域保健医療推進協議会) 11

告 示

熊本県告示第 1 1 3 号

家畜改良増殖法(昭和 25 年法律第 209 号)第 4 条第 1 項第 2 号の種畜証明書を交付したので、同法第 8 条第 2 項の規定により公示する。
平成 31 年(2019 年)2 月 15 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書 番 号	種畜の 名 号	品 種	検 査 成 績	飼 養 者	検 査 場 所
平成 31 年(2019 年) 1 月 30 日(水)	11527222098	黒樺 6	黒毛 和種	2 級	株式会社 矢岳牧場	人吉市

熊本県告示第 1 1 4 号

昭和 50 年(1975 年)10 月 4 日熊本県告示第 8 4 7 号(道路位置の指定)は廃止する。
平成 31 年(2019 年)2 月 15 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第115号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県下益城郡美里町豊富字牛ヶ迫410番、412番、413番、415番、419番、421番5、又415番
- 2 指定の目的 落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第116号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県下益城郡美里町椿字下前田30番1から30番3まで、32番
- 2 指定の目的 落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第117号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場字森園3338番・字横瀬3373番・3375番（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに南小国町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年（2019年）2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	水俣田浦線	水俣市浜字上外平 4094番14地先から 水俣市大迫字外平 1224番1地先まで	前	6.9 ～ 38.5	902.7	広域連携改築
			後	12.9 ～ 71.1		

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)2月15日

熊本県告示第119号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	梶屋多良木線	球磨郡多良木町大字多良木字門田 1739番13地先から 球磨郡多良木町大字多良木字下新地 558番2地先まで	前	4.1 ～ 20.6	496.7	防交
			後	13.5 ～ 20.8		

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)2月15日

熊本県告示第120号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字立川字榎川内 1221番1地先から 同所 1240番1地先まで	前	3.6 ～ 58.4	311.8	防交 (改築)
			後	11.7 ～ 59.4		

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)2月15日

熊本県告示第121号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成31年(2019年)2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	天草郡苓北町都呂々字西萱ノ木 2417番13地先から 同所 2417番6地先まで	前	7.8 ～ 10.4	175.7	災害防除
			後	11.7 ～ 28.0		

2 区域を変更する期日 平成31年(2019年)2月15日

熊本県告示第122号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ケアステーションゆう 阿蘇市内牧1214番地 32	合同会社ゆう 阿蘇市西湯浦506番地 下田 芳子	同行援護	平成31年 (2019年)2月1 5日

熊本県告示第123号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
国民健康保険天草市立河浦病院	天草市河浦町白木河内223番地11	平成31年(2019年)2月9日から 平成34年(2022年)2月8日まで
一般社団法人天草郡市医師会立天草地域医療センター	天草市亀場町食場854番地1	平成31年(2019年)2月9日から 平成34年(2022年)2月8日まで
天草慈恵病院	天草郡苓北町上津深江278番地10	平成31年(2019年)2月9日から 平成34年(2022年)2月8日まで

熊本県告示第124号

食品衛生法(昭和22年法律第233号)第48条第6項第3号の規定に基づく食品衛生管理者の養成施設及び食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号。以下「施行令」という。)第9条第1項第1号の規定に基づく食品衛生監視員の養成施設として次のとおり登録したので、施行令第20条第1号の規定に基づき告示する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録養成施設の名称	所在地	登録年月日
尚綱大学短期大学部食物栄養学科食品衛生コース	熊本市中央区九品寺二丁目6番地78号	平成31年(2019年)2月1日

熊本県告示第125号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成31年（2019）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草郡苓北町都呂々字下鳴谷郷2632番1、2633番1
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字下鳴谷郷2632番1・2633番1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに苓北町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第126号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市本町本字丸木場7283番、7290番1、7293番、7311番、7326番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字丸木場7283番・7290番1・7293番・7311番・7326番（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第127号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町路木字山郷2682番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字山郷2682番（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第128号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町河浦字唐干田5630番1、5675番、5676番、字田重5684番、5689番、5703番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字唐干田5630番1・5676番（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第129号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年（2019年）2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	本渡牛深線	天草市深海町浅海 5804番地先から 同所 5808番地先まで	88.8	橋梁補修

- 2 供用を開始する期日 平成31年（2019年）2月15日

熊本県告示第130号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年（2019年）2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	324号	上天草市松島町今泉字米ノ山新田 6438番309地先から 上天草市松島町今泉字御手水 4063番10地先まで	540.0	防交安 (改築)

- 2 供用を開始する期日 平成31年（2019年）2月20日

熊本県告示第131号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成31年（2019年）2月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	阿蘇公園 下野線	阿蘇郡南阿蘇村大字下野字追込 55番4地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字下野字山田 147番57地先まで	291.0	橋梁補修

2 供用を開始する期日 平成31年(2019年)2月15日

公 告

熊本県公告第86号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小池字木崎原2452番1及び同2452番5
479.56平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字小池2400番地
安田 純江

熊本県公告第87号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により菊陽町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(1級基準点測量)	平成31年(2019年) 2月4日から 平成31年(2019年) 3月22日まで	菊池郡菊陽町大字原水地内

熊本県公告第88号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
井上 誠	玉名市天水町小天	玉名市天水町小天字井上4951番ほか2筆
坂上 悟	玉名市岱明町鍋	玉名市岱明町大野下字柴原13番2ほか5筆
松本 憲二	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字鯨油4839番
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市北牟田字大堀595番20
農事組合法人ドリ ームファームとよ みず	玉名市宮原	玉名市川島字正林523番24
多田隈 圭志	玉名郡南関町上坂下	玉名郡南関町大字上坂下字野間2112

		番2ほか6筆
菊本 日出男	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田295 2番1

2 申請年月日
平成31年(2019年)2月4日

熊本県公告第89号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。
平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社きくよう アグリ	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字辛川字久保1835番
株式会社ワイエス ファーム	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字辛川字平ノ上2328 番ほか3筆
西岡 孝義	菊池郡菊陽町曲手	菊池郡菊陽町大字辛川字東原99番
農事組合法人岳間 の杜	山鹿市鹿北町多久	山鹿市鹿北町多久字本多久1934番2 ほか1筆
米田 豊喜	八代市沖町	八代市井揚町字式番割2716番1
合同会社稲津農産	八代市鏡町内田	八代市鏡町内田字賑1074番2ほか1 筆
青木 啓太郎	八代市鏡町鏡	八代市鏡町鏡字宝出式番割997番1
上野 秋夫	八代市郡築二番町	八代市郡築二番町68番1(2分の1)
上野 秀広	八代市郡築二番町	八代市郡築二番町69番1ほか1筆
佐藤 裕樹	水俣市袋	水俣市袋字桧木迫2573番149ほか 1筆
農事組合法人おこ ば	人吉市大畑麓町長谷 川内	人吉市大畑麓町字下笹原4467番ほか 6筆
農事組合法人戸越 原野組合	人吉市下戸越町	人吉市下戸越町字畦無田1297番ほか 4筆
農事組合法人楠浦 営農組合	天草市楠浦町	天草市楠浦町字下後新田9303番4
農事組合法人本町 営農組合	天草市本町本	天草市本町本字大橋7858番1ほか2 筆
株式会社第八農園	天草市五和町御領	天草市新和町大宮地字道園4191番1 ほか3筆
森岡 秀治	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字森ノ下4909番 3ほか2筆
小林 照明	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字前ノ尾152番7ほ か2筆
農事組合法人美農 里かわうら	天草市河浦町河浦	天草市河浦町河浦字上新田1793番1 0

2 申請年月日
平成31年(2019年)2月5日

熊本県公告第90号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第

3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日まで
の間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人菊池 佐野	菊池市原	菊池市原字神園131番5ほか141筆
加茂田 文則	菊池市泗水町亀尾	菊池市泗水町亀尾字上谷3648番ほか 3筆
加茂田 文則	菊池市泗水町亀尾	菊池市泗水町亀尾字東原3371番ほか 1筆
株式会社菊池未来 農場	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字中尾刎980番2ほか1 0筆

2 申請年月日

平成31年(2019年)2月6日

熊本県公告第91号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日まで
の間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
奥名 政成	上益城郡甲佐町糸田	上益城郡甲佐町大字糸田字塔ノ木598 番

2 申請年月日

平成31年(2019年)2月6日

熊本県公告第92号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成31年(2019年)2月15日から同月28日まで
の間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成31年(2019年)2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
北住 春雄	上益城郡御船町七滝	熊本市東区画図町大字重富字餅溝584 番ほか6筆
北住 春雄	上益城郡御船町七滝	熊本市東区画図町大字重富字石叶386 番ほか62筆
山田 嘉和	熊本市東区画図東	熊本市東区画図町大字上無田字三反田1 1番ほか4筆
出田 知行	熊本市東区画図町下 無田	熊本市東区画図町大字下無田字大島55 2番ほか4筆
出田 力	熊本市東区下江津	熊本市東区画図町大字重富字石叶366 番ほか5筆
特定非営利活動法	熊本市東区画図町下	熊本市東区画図町大字下無田字道上88

人こころみ会	無田	3番ほか4筆
宮田 昌明	熊本市東区画図町下 無田	熊本市東区画図町大字下無田字西長田6 33番ほか16筆
農事組合法人うめ どう	熊本市西区小島	熊本市西区西松尾町字中塘添5119番 1ほか1筆 (一時利用地 熊本市西区西松尾町字下割110番6)
中村 公夫	熊本市南区川口町	熊本市南区川口町字五反田3728番ほ ほか2筆
宮田 昌明	熊本市東区画図町下 無田	熊本市南区御幸笛田町字葎ノ本1274 番1
株式会社はなど	熊本市南区城南町塚 原	熊本市南区城南町塚原字小木原315番 1ほか1筆
岡本 栄一	熊本市南区富合町小 岩瀬	熊本市南区富合町小岩瀬字長碓848番 1ほか4筆
成松 敬介	熊本市南区富合町平 原	熊本市南区富合町平原字大坪282番1 ほか4筆
岩永 睦	熊本市南区城南町東 阿高	熊本市南区城南町東阿高字新開322番 ほか1筆
岩永 孝司	熊本市南区城南町東 阿高	熊本市南区城南町東阿高字前田63番2 ほか33筆
杉浦 照雄	熊本市南区城南町阿 高	熊本市南区城南町阿高字大坪459番ほ ほか4筆
岡村 美吉	熊本市南区城南町東 阿高	熊本市南区城南町東阿高字新開290番 ほか2筆
岡村 美吉	熊本市南区城南町東 阿高	熊本市南区城南町東阿高字新開299番 ほか1筆
荒木 守隆	熊本市南区城南町東 阿高	熊本市南区城南町東阿高字一位田596 番
武田 浩信	熊本市南区城南町藤 山	熊本市南区城南町藤山字火ノ宮274番 ほか5筆
山口 仁三	熊本市南区城南町沈 目	熊本市南区城南町沈目字木下75番ほか 3筆
小夏 英昭	熊本市南区城南町沈 目	熊本市南区城南町沈目字井龍474番ほ ほか1筆
米岡 道隆	熊本市北区植木町大 井	熊本市北区植木町大井字迎田98番1
上田 輝博	熊本市北区植木町大 井	熊本市北区植木町岩野字烏崎3281番 1ほか8筆
緒方 昭博	熊本市北区植木町亀 甲	熊本市北区植木町亀甲字東池上2009 番ほか1筆
前田 和宏	熊本市北区植木町大 井	熊本市北区植木町大井字木笠40番1ほ ほか4筆
津田 眞吉	熊本市北区植木町大 井	熊本市北区植木町亀甲字東池上2004 番2
西守 則一	熊本市北区植木町豊 田	熊本市北区植木町有泉字石仏450番ほ ほか9筆
青木 昇生	熊本市北区植木町大 井	熊本市北区植木町亀甲字薄井川1731 番

2 申請年月日
平成31年(2019年)2月7日

熊本県公告第93号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成31年（2019年）2月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字福原字園田1923番・1924番合併1、同1923番・1924番合併2、同1925番、同1926番1及び同1926番2
3、109.23平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市南区城南町舞原195番地22
株式会社エバーランド

登載依頼

熊本県教育委員会告示第6号

平成23年2月8日熊本県教育委員会告示第1号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正し、平成31年（2019年）2月15日から施行する。

平成31年（2019年）2月15日

熊本県教育長 宮 尾 千 加 子

表熊本県非常勤職員採用試験（温故創生館管理補助）の項の次に次のように加える。

熊本県非常勤職員採用試験（熊本県文化課銃砲刀剣類関係業務）	得点及び順位	合格発表の日から1月	文化課
-------------------------------	--------	------------	-----

八代地域保健医療推進協議会公告第1号

平成30年度（2018年度）八代地域保健医療推進協議会を次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成31年（2019年）2月15日

八代地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成31年（2019年）3月25日（月）午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本県八代総合庁舎5階 大会議室（熊本県八代市西片町1660番地）
- 3 議題
（1）八代地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の報告について
（2）第7次八代地域保健医療計画の今年度の取組みについて
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
（2）傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県八代市西片町1660番地
八代地域保健医療推進協議会事務局（熊本県八代保健所総務企画課内）
（電話0965-33-3197）